



ふるさと納税返礼品の開発等に 取り組む事業者の皆様へ



小松島市では、新たなふるさと納税返礼品の開発等を行う事業者を支援する「小松島市ふるさと産品開発支援事業補助金」の募集を開始します。

- 補助額** 最大300万円/件
- 補助率** 1/2以内
- 対象事業**
 - ・返礼品を新たに開発する事業
 - ・既存の返礼品を改良し、返礼品とする事業
- 補助対象者**
 - ・本市に事業所を有する法人または個人
 - ・本事業により生産される製品等を本市の返礼品として実施年度内に登録することができる方 など
- 事前相談期間** 9月30日(月)まで
- 募集期間** 10月31日(木)まで(郵送の場合は必着)
- 提出方法** 必要書類を企画政策課まで持参、または郵送にて提出

※予算上限に達し次第、交付申請の受付を終了します。※申請を検討される方は、ぜひ事前相談をご活用ください。

市ホームページはこちら



小松島市のふるさと納税事業に参加しませんか？

※小松島市で生産・製造していることなどが条件です。



販路拡大

リピート率が高く、市場規模も大きいふるさと納税市場への参画は、販路拡大、ファン獲得に直結します。

自社のPR

返礼品は各ポータルサイト(楽天、さとふるなど)へ掲載。Web上での自社および商材のPRにつながります。

ECノウハウ蓄積

専門知識を持った中間支援事業者がサポート。ふるさと納税を通じてEC(電子商取引)等のノウハウが蓄積されます。

移住者交流会を開催します！

移住して困ったこと、小松島市の気になることなど、みんなでざっくばらんに語り合いませんか？途中参加、途中退席も自由です！お気軽にご参加ください。

- 日時 8月19日(月) 午前10時～正午
- 場所 cafe cotori (カフェ コトリ) (小松島町外開28-23)
- ※参加申込方法など詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページはこちら



小松島市地方創生推進事業補助金のお知らせ

まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】に基づき、地方創生に取り組む団体等を補助制度を設けて応援します。

補助対象事業

- (1) **政策分類2:** 誰もが活躍できるしごとづくり
 - 施策6:** 地域の将来を支える人材の育成
 - まちづくりに関わることで、地域への愛着を育み、まちづくりを担う次世代の人材を育成する取組
 - 地域の様々な主体が、小中高生やその親に地域の良さ、地域活動のやりがいを伝える取組
- (2) **政策分類3:** 新しい人の流れをつくる
 - 施策9:** 「関係人口」の創出・拡大
 - 地域の様々な主体が、交流の場をつくる取組
- (3) **政策分類4:** 結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくり
 - 施策5:** 子育て世代を惹きつける学校教育の実現
 - 外部から専門家等を招へいして地域の良さを知らせること、家族で過ごす時間・空間づくりへの取組

補助額 上限20万円(件数5件程度)

申請期限 8月30日(金)まで

※申請方法など詳細は市ホームページをご確認ください。

申請・問 市企画政策課(市役所3階) 〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号
☎32・2127 / FAX33・4560 ✉kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、後期高齢者医療保険料1期分、固定資産税・国民健康保険税・介護保険料2期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2024年(令和6年)8月5日
広報こまつしま

